

－ 徳島県内49社目 －

喜多機械産業株式会社を「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、**喜多機械産業株式会社（徳島市、代表取締役 仲田優晴）**を平成30年2月7日付けで認定しました。**「くるみん認定」企業は、徳島県内で49社目**となります。

「くるみん」マークは、商品、広告、求人広告などにつけることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保など経営戦略上のメリットが期待できます。

徳島労働局では、急速に進行する少子化に歯止めをかけるため、今後も県内の子育てサポート企業が増加するよう、あらゆる機会を通じて「くるみん」及び「プラチナくるみん」の周知を図り、次世代育成支援の機運の醸成を図っていくこととしています。



2月26日に認定通知書交付式を行いました




平成30年2月26日の認定通知書交付式において、鈴木局長から認定通知書の交付を受ける喜多機械産業株式会社の仲田代表取締役（左）



次世代認定マーク
「くるみん」



左から、喜多機械産業株式会社 仲田代表取締役、鈴木労働局長

<p>企業名</p>	<p>喜多機械産業株式会社</p> 
<p>所在地</p>	<p>徳島市</p>
<p>業種</p>	<p>卸売業、小売業</p>
<p>労働者数</p>	<p>212人(男性159人、女性53人)</p>
<p>計画期間</p>	<p>平成27年4月1日～平成30年1月31日</p>
<p>行動計画の目標</p>	<p>【目標①】 所定外労働を削減するため、平成30年1月31日までに、毎週水曜日をノー残業デーに設定、実施する。</p> <p>【目標②】 有給休暇を取りやすい環境を作るため、月1回の有給休暇取得運動を展開する。</p>
<p>目標に対する取組結果</p>	<p>【目標①】 平成27年4月より、毎週水曜日をノー残業デーに設定し実施。</p> <p>【目標②】 毎月1回の経営会議において取得状況等について協議を行うとともに、部署別の取得状況を毎月全社配信し取得を呼び掛ける運動を展開している。</p>
<p>その他主な認定基準達成状況</p>	<p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5) 計画期間中に配偶者が出産した5名のうち1名が育児休業を取得。</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間中に出産した1名のうち1名が育児休業を取得。</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる育児短時間勤務制度、時差出勤制度、所定外労働の制限制度を導入。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・毎週水曜日を「ノー残業デー」と設定し実施。 ・リフレッシュ休暇制度を導入。</p>